

平成28年4月の杉並区の保育所入所待機児童数について

本年4月1日時点の杉並区の「保育所入所待機児童数」は、以下のとおりです。

- 区の待機児童について、昨年は杉並区基準で 42 人でしたが、就学前児童の人口増や女性 の社会進出の高まりなどを受け、保育所入所申込者が大幅に増加したことなどに伴い、28 年4月1日現在においては、136人となり、昨年比で 100人近くの大幅増加となりました。
- 区においては、平成 27 年度、6 か所の保育所新設をはじめ、既存園における保育定員の 見直しや弾力化、さらには、新設園の4・5 歳児定員の空きスペース等を活用した定期利用 保育を開始するなど様々な手段を講じてまいりましたが、待機児童解消には至りませんでし た。
- なお区では、平成 25 年から育児休業を延長した方などを加えた、より実態に応じた待機 児童数を区独自に算定しています。国基準による待機児童数は、47 人(昨年 22 人)となっ ています。今年も東京都に対しては、この二つの待機児童数(136 人と 47 人)を報告する ことといたします。

	より実態に応じた 待機児童数		国の定義に基づく 待機児童数	
	28年4月	27年4月	28年4月	27年4月
親類・知人・友人に預ける	18 人	3 人	18 人	3 人
ベビーホテルを利用する (区の保育料補助対象外)	15 人	12 人	_	
一時保育を利用する	11 人	5 人	_	_
職場に連れていく・自宅勤務に変更した	29 人	0 人	29 人	0 人
企業内保育施設・病院内保育施設を利用する(注)	_	_	_	19 人
仕事を退職した・内定した仕事を辞退した・求職活動 を止めた	32 人	8 人		_
育児休業を延長した	24 人	13 人	_	_
ベビーシッターを利用する	5 人	1人	_	_
求職中のひとり親家庭など	2 人	0 人		
合計	136 人	42 人	47 人	22 人

注:28年4月から本項目に関する待機児童の定義の取り扱いが変更となりました。

(厚生労働省からの通知により28年4月から待機児童から除外することとしています。)

【問い合わせ先】

保健福祉部保育課:03-3312-2111 内線 1371